

シンポジウム お買い物で世界を変える ～消費者市民社会の到達点とこれから～

2012年12月に施行された消費者教育の推進に関する法律（消費者教育推進法）は、その中核に「消費者市民社会」の実現を掲げました。それから5年。「消費者市民社会」の考え方は、行政や専門家には一定の広がりを見せてきましたが、国民一人ひとりにはどのように広まっているのでしょうか。

このシンポジウムでは、「そもそも消費者市民社会って何?」、「どうしてお買いものが世界を変えるの?」という出発点から始め、「消費者市民社会」の実現へ向けた取組の到達点を確認するとともに、「消費者市民社会」のさらなる広がりをめざす取組の方向性を考えます。

日時 2017年12月14日(木) 17:45～20:30

(開場: 17:30予定)

**参加無料
申込不要**

プログラム

- ◆挨拶 **西村隆男** 氏(横浜国立大学名誉教授)
- ◆講演 **東珠実** 氏(椋山女学園大学教授、消費者教育推進会議会長、日本消費者教育学会会長)
「消費者市民社会の到達点と今後の課題～推進法施行から5年」
- ◆報告 **カライスコス アントニオス** 氏(京都大学准教授)
「法学の視点からみた消費者市民社会」
- ◆報告 **柿野成美** 氏(公益財団法人消費者教育支援センター総括主任研究員)
「消費者市民社会の広がり～全国の実践現場から～」
- ◆報告 **末吉里花** 氏(一般社団法人エシカル協会代表理事)
「消費者市民社会を拓くエシカル消費」
- ◆報告 **江花史郎** 会員(日弁連消費者問題対策委員会副委員長)
「日弁連の取組(自治体への視察を踏まえて)」
- ◆上記講演者・報告者によるパネルディスカッション
コーディネーター: **中村新造** 会員(日弁連消費者問題対策委員会委員)



東氏



カライスコス氏



柿野氏



末吉氏

[会場] 弁護士会館17階1701会議室 (定員120名)

- 地下鉄丸ノ内線・日比谷線・千代田線「霞ヶ関」駅 B1-b 出口直結
- 地下鉄有楽町線「桜田門」駅 5番出口から徒歩8分
- JR線「有楽町」駅 から徒歩15分



主催 日本弁護士連合会
共催 東京弁護士会 第一東京弁護士会 第二東京弁護士会
後援 文部科学省 消費者庁 日本消費者教育学会
公益財団法人消費者教育支援センター 一般社団法人エシカル協会 一般社団法人日本エシカル推進協議会

お問い合わせ 日本弁護士連合会 人権第二課 TEL:03-3580-9512